

明石市立市民病院 ひだまり保育園

ご利用のしおり



「ひだまり保育園」

〒673-8501 明石市鷹匠町 1-33

TEL/FAX : 078-913-1430

目 次

1. 保育理念と保育方針	2ページ
2. ご利用内容	3ページ
3. 1日の流れ	6ページ
4. 持ち物一覧	7ページ
5. 持ち物について	8ページ
6. 行事について	9ページ
7. リトミックについて	10ページ
8. 保健・衛生・病気について	11ページ
9. 災害時の場合	12ページ
10. 補償制度	12ページ
11. ご相談窓口	12ページ
12. 運営会社	12ページ

1. 保育理念と保育方針

◆保育理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ①いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ②思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ③安心できる「心の基地」があること。

◆保育方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達は一人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味と感謝する心を育て、環境を大切にすることを育みます。また、見たり触ったりお世話をするを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



2. ご利用案内

(1) 保育施設概要

① 施設

名称：明石市立市民病院 ひだまり保育園

所在地：明石市鷹匠町 1-33 TEL/FAX：078-913-1430

② 設置者

名称：地方独立行政法人 明石市立市民病院

代表者：理事長 松本 圭吾

所在地：明石市鷹匠町 1-33

③ 管理者

氏名：寺本 友美

住所：広島市西区庚午中 1-7-24

④ 利用資格

明石市立市民病院職員の子ども

⑤ 提携医療機関

明石市立市民病院 ※お子様の急な発病や怪我の際にお連れします。

⑥ 保育年齢

1. 生後 57 日～6 歳（小学校就学前まで）の児童

2. 夜間保育または教育機関等の夏休み等休業期間に限り、兄弟が当保育園を利用登録している小学校 3 年生までの児童

⑦ 開園日時・休園日

開園日：月曜日から日曜日【年未年始 12/29～1/3 を含む】

休園日：開園以外の日及び利用園児がない場合

開園時間：基本保育 午前 8 時 00 分～午後 8 時 00 分

夜間保育 午後 8 時 00 分～午前 8 時 00 分

⑧ 定員

22 名

⑨ 保育料（税込み）

【月極保育】

年齢	保育料
0～2 歳児	40,000 円/月
3 歳以上	30,000 円/月
延長保育	300 円/15 分

【一時保育】

年齢	保育料
0～2 歳児	2,000 円/回
3 歳以上	1,500 円/回
延長保育	300 円/15 分

※一時保育の利用回数は、月 20 回までとさせていただきます。

※児童 2 人目以降は半額となります。

※夜勤時の保育料は無料です。

(2) ご利用にあたって

<入園前の親子面談>

入園前に親子面談を行います。面談の際は、保護者様とお子様とご一緒にお越しください。

また、以下の書類をお持ちください。

- ・児童票 ※事業所の利用申込窓口より配布、または保育園よりお渡しします。

<入園前（面談時）に保育園からお渡しするもの>

- ・ご利用のしおり
- ・登園許可証
- ・保育園利用予定表
- ・通院時対応票
- ・薬投与依頼書
- ・連絡帳
- ・送迎カード
- ・集金袋

<入園までに保育園へご提出いただくもの>

- ・保育園利用予定表
- ・通院時対応票
- ・健康診断書（3カ月以内の母子健康手帳のコピー可）



<その他>

- ② 病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、必ず保育園へご連絡ください。
- ② 「保育園利用予定表」を毎月 26 日までにご提出ください。保育士の勤務シフトは、提出された利用予定をもとに作成しますので、期限までのご提出のご協力をよろしくお願いいたします。
- ③ 保育士の配置人数は、登園する園児数によって決まりますので、利用の変更がある際は、必ず保育園にご連絡ください。
- ③ 一時利用や提出した「保育園利用予定表」の時間変更を希望される場合は、原則として利用日の3 日前までに、保育園にご連絡ください。
※お仕事の都合などで当日に急きょ保育園を利用する場合もあるかと思えます。その際は定員内且つ保育士の配置数内での受け入れを行います。
- ④ 利用のキャンセルについては、利用予定日の前日 16:30 までに連絡していただきますようお願いいたします。キャンセル料は発生いたしません。
- ⑥ 前日 16:30 以降のキャンセルに関しては当日キャンセル扱いになり、一時保育料が発生いたしますのでご了承ください。
- ⑩ 入職、復職前に限り、最長 2 日間までの慣らし保育（半日程度の保育）をご利用いただけます。ご希望の際は、事前にご相談ください。
- ⑪ 連絡帳の内容は毎日ご確認いただき、ご家庭欄も忘れずにご記入をお願いします。
- ⑫ 保育園より月に 1 回、保育園やお子様の様子、行事などを書いた『えんだより』を発行します。
⑩ 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。
また、不審者対策のため入口は必ず施錠させていただきます。
- ⑬ お迎えに来られる方が通常と異なる場合は、必ず「送迎カード」を持参のうえお越しください。
また、どなたが来られるのか保育士へお伝えください。
- ⑭ 年に 2 回個別の懇談を行い、ご家庭との連携をより密にしていきたいと思えます。
- ⑮ 保育園に関してお気づきの点・ご不明な点・ご意見等がありましたら、いつでもお気軽に保育士へご相談ください。

(3) 食事

①保育園の食事は、病院の栄養管理課より提供されます。

ただし、遠足などでお弁当を持参していただく場合があります。

②おやつは、午前と午後の2回提供させていただいています。

③ミルクは家庭で使用されているものをお持ちください。ミルクの量、時間等にご相談ください。

④離乳食は、栄養管理課から提供させていただいています。

⑤アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ず申し出てください。

食事の提供方法については、ご相談させていただきます。

症状によっては、おやつ・食事をご家庭でご用意いただく場合があります。

⑥夕食・補食については、ご利用時間が18時半を過ぎましたら提供させていただきます。

⑦給食のキャンセルには前日の16:30までをお願いいたします。時間を過ぎてのキャンセルにつきましては、キャンセル料（実費）がかかります。

<給食・おやつ代（税込）>

【月極保育】

昼食	300円/食
おやつ	1,000円/月
夕補食	50円/回

【一時保育】

昼食	300円/食
おやつ	50円/日
夕補食	50円/回

※夜勤時の食事料（夕食、朝食）は無料です



3. 1日の流れ (例)

時 間	乳 児	幼 児
8:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次登園 ・ 検温 ・ おむつ交換、排泄 ・ 自由遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順次登園 ・ 検温 ・ 排泄 ・ 自由遊び
9:10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片付け ・ 朝の会 ・ おやつ ・ おむつ交換、排泄 ・ 睡眠 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片付け ・ 朝の会 ・ 排泄
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊び、外気浴 ・ おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動
11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食/ミルク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排泄、手洗い ・ 昼食準備
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食/歯磨き
12:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡準備 ・ 午睡
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目覚め ・ おむつ交換 ・ おやつ/ミルク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目覚め ・ おむつ交換 ・ 手洗い
15:20		<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検温 ・ 帰りの会 ・ おむつ交換 ・ 自由遊び ・ 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰りの会 ・ 排泄 ・ 自由遊び ・ 順次降園



4. 持ち物一覧



毎日持ってくるもの

持ち物	0歳児	1~2歳児	3歳以上児	備考
連絡帳	1冊	1冊	1冊	代金徴収有
よだれかけ	数枚	数枚		必要に応じて用意
ガーゼハンカチ	2枚			必要に応じて用意
口拭きタオル	1枚	1枚	1枚	タオルハンカチやハンドタオル等のもの。 枚数は必要に応じて用意。
食事用エプロン	1枚	1枚		
ナイロン袋	1箱	1箱		
ビニール袋（汚れ物入れ） （横約 25 cm×縦約 45 cm程度）	1袋	1袋	1袋	防水の手提げ袋でもよい。
ビニール袋（トイレトレーニング用） （横約 25 cm×縦約 45 cm程度）		1枚	1枚	使用済パンツ等を入れる。 必要に応じて用意。 防水の手提げ袋でもよい。

保育園においておくもの

持ち物	0歳児	1~2歳児	3歳以上児	備考
オムツ	1パック	1パック		
おしりふき	1個	1個		
ミルク	1缶			
着替え	3組	2組	1組	
下着	3組	3組	1組	
哺乳瓶、マグマグ	1本			
歯ブラシ、歯磨き用コップ		1セット	1セット	
毛布（冬季のみ）	1枚	1枚	1枚	
バスタオル	2枚	2枚	2枚	週末持ち帰り。
戸外用帽子	1枚	1枚	1枚	
集金袋	使用時	使用時	使用時	代金徴収有。

購入用品（税込み）

連絡帳 乳児用	乳児用 189 円・乳幼児用 167 円・幼児用 126 円／1 冊	※右ページ参照
集金袋	110 円／1 枚	
戸外用帽子（希望購入品）	1,100 円／1 枚	
あそび着（希望購入品）	1,800 円／1 枚	

5. 持ち物について

- ① 保育園は多人数のお子様がいるので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで、必ずはっきりとお名前をお書きください。お名前が消えかかっていたり、無いものはこちらで記入させていただきますので、ご了承ください。
- ② いつも上記の枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いします。又、季節に応じて調整をお願いします。
- ③ 衣服は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい衣服にしてくださいようお願いします。
- ④ 汚れた衣服は持ち帰りますので、翌日には必ず補充をお願いいたします。
- ⑤ 週末持ち帰るものは、ご家庭で洗濯等していただき、翌週登園時にお持ちください。
- ⑥ トレーニングパンツやおねしょシーツは、必要に応じてお持ちください。
- ⑦ 運動靴ではないもので登降園される場合は、外遊び用の運動靴をお持ちください。
- ⑧ 保育園には「おもちゃ」「お菓子」「お金」など、不要なものはお持ちにならないようお願いします。

希望購入用品

戸外用帽子



材質：ポリエステル 100%、あごひもつき、たれ取り外し可
 カラー：青、水、緑、黄緑、薄桃、橙、桃、赤、黄、紫

あそび着



あそび着 長袖 (寸法:cm)			
サイズ	着丈	胸囲	袖丈
S(105)	42	87	39
M(110)	45	89	41
L(115)	48	91	43
LL(120)	51	93	45

材質：ポリエステル 65%・綿 35%
 色：クリーム・ピンク・若草・ブルー

メイトカタログ引用

6. 行事について

お子様の好奇心・想像力・理解力を育むことを目的に季節に応じた内容やお子様の成長に添った内容で行事を開催しています。保護者の皆様にもご参加いただける機会を設け、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

< 年間行事予定（例） >

月	行事	主な内容
4月	進級式・お花見	年度始めに、進級のお祝いをする
5月	子どもの日	こいのぼりづくりをしたり、園での伝承行事を楽しむ
6月	保育参観	家族の方にこども達の様子を見てもらう
7月	七夕まつり	笹かざりをしたり、七夕の伝承行事を楽しむ
8月	ふれあい遊び	歌や手遊びを通して親子のふれあいを楽しむ
9月	運動会	保育所で運動あそびを楽しむ
10月	秋の親子遠足	親子での遠足を楽しむ
11月	クッキング	食育を兼ねて自分達でつくったものを食べる喜びを知る
12月	クリスマス	クリスマス会を楽しむ
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承しあそびを楽しむ
2月	生活発表会	日頃の生活のなかでの子どもたちの成長した姿を発表する
3月	ひなまつり	雛人形を作って飾る

※毎月のお楽しみ行事などは保護者の皆様に参加しやすい時間帯に開催したいと思いますので、是非ご参加ください。

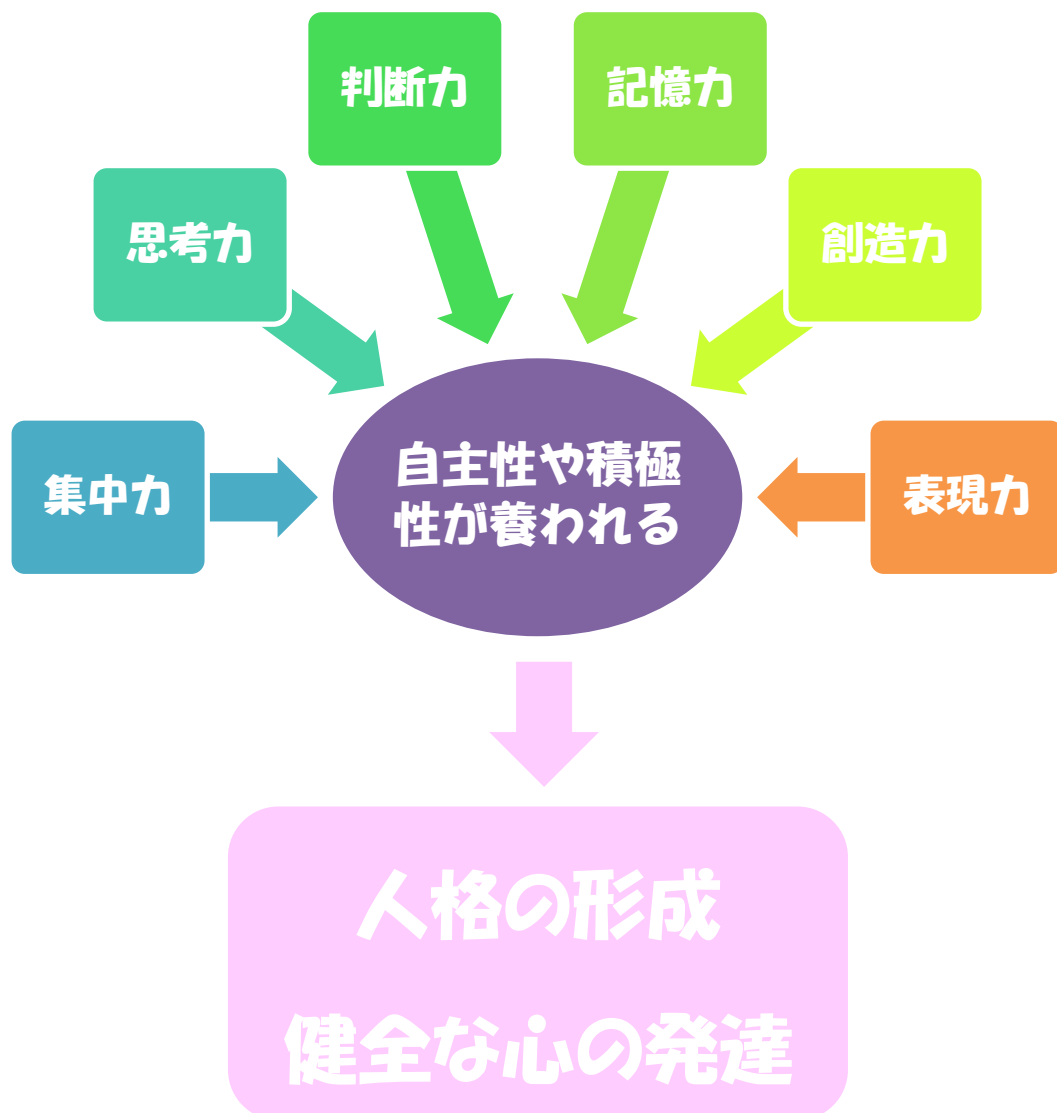
運動会や生活発表会などは週末に開催いたしますので、ご家族皆様でのご来園をお待ちしております。

※月に一度、誕生会・避難訓練・身体測定を実施いたします。



7. リトミックについて

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って指導者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックと決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックではこの幼児達にとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、集中力、思考力、判断力、記憶力、創造力、表現力などの基礎能力を養い、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくる、つまりは人の成長や心の成長につながっていくと考えられています。



8. 保健・衛生・病気について

(1) 体調不良

①次の場合は、原則としてお預かりを控えさせていただきます。

- ・ 38.0℃以上の熱がある場合
- ・ はげしい下痢、嘔吐などを行っている場合
- ・ その他、体調不調が強くみられる場合
- ・ 感染症に罹患した場合 ※下記の出席停止基準参照

②登室後に体調を崩した場合は、状況をご連絡させていただきます。

③医療機関を受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。



(2) 感染症

①感染症に罹患した際、下記の出席停止基準に定められた期間は登室をご遠慮いただきます。

②下記の感染症が認められた場合は、**保育室にご連絡いただき、医師による登室許可を得たうえで、登室していただくようお願いいたします。**「登園許可証（医師記入）」「登園届出（保護者記入）」の用紙は保育園にも用紙は用意しております。

○医師が記入した許可証（意見書）が必要な感染症 「登園許可証（医師の意見書）」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	麻疹（はしか）※	解熱後3日経過するまで
2	インフルエンザ ※	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
3	新型コロナウイルス感染症 ※	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
4	風しん	発疹が消失するまで
5	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
6	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
7	結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）※ （アデノウイルス）	主な症状が消え2日経過するまで
9	流行性角結膜炎（アデノウイルス）	結膜炎の症状が消失するまで
10	百日咳	特有の咳が消失するまで（抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う。）
11	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
12	急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
13	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで

上記の疾患は『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づき、規定しております。

※印の疾患は、必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。



○医師の診断に従い、保護者の届出提出が必要な感染症「登園届出（保護者記入）」

	疾患名	登園停止期間の基準
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が収まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
5	ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
7	R Sウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
8	带状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで
9	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

上記の疾患は学校保健法の規定により、医師の診断を受けてからの登園になります

9. 災害時の場合

地震、火災などの緊急時において、避難が必要な場合にはあらかじめ指定している避難場所へ避難します。状況により、他の場所に避難することもあります。緊急時には、保護者様の勤務先とご家族の緊急連絡先にご連絡しますので、お迎えをお願いします。

●指定避難場所 : 明石市立市民病院職員駐車場

10. 補償制度

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償・傷害保険に加入しています。

【対人賠償（身体障害） : 対人 1 名 2 億円 / 1 事故 10 億円 】
 【対物賠償（財物損壊） : 対物 1 事故 1 億円 】
 【 傷害保険 : 通院日額 1,000 円 / 入院日額 1,500 円 / 死亡・後遺障害 100 万円 】

11. 苦情受付担当窓口

（保育所連絡先） TEL 078-913-1430 （受付時間） 8 時 00 分～20 時 00 分
 （担当者氏名） 施設長 寺本 友美

12. 運営委託会社

株式会社アイグラン 保育運営部
 <本社所在地>
 〒733-0822 広島県広島市西区庚午中 1-7-24
 TEL : 082-554-4870 FAX:082-554-4878

重要事項 同意書

私は当園における保育の提供を開始するにあたり「ご利用のしおり」に基づき、重要事項の説明を行いました。

説明者

保育園名 : 明石市立市民病院 ひだまり保育園

所在地 : 兵庫県明石市鷹匠町 1-33 明石市立市民病院 敷地内

説明者職名 : _____

私は、ご利用のしおりに基づいて『明石市立市民病院 ひだまり保育園』の利用にあたって重要事項の説明を受け、**同意**しました。また、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、必要最小限の範囲内において、小学校、他の特定教育・保育園等、子ども・子育て支援事業を行う者その他の関係機関に対して提供することに同意します。

西暦 年 月 日

保護者住所 : _____

児童氏名 : _____

保護者氏名 : _____ 印（署名でも可）

児童から見た続柄 : _____